

2025 年 6 月 23 日

## 労働者派遣事業の状況について



株式会社Y's  
(派13-308097)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定に基づき、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（以下「マージン率」と言う）を下記のとおり情報提供します。

1. 対象期間:2025 年 4 月 1 日～2026年 3 月 31 日
2. 労働者派遣の実績ならびにマージン率

派遣労働者の数	43 名
派遣先の数	12 社
1 日（8 時間あたり）の労働者派遣料金の平均額	27,771 円
1 日（8 時間あたり）の派遣労働者の平均賃金	15,675 円
マージン率	43.5 %

3. 労使協定を締結しているか否かの別

労使協定:締結している  
対象範囲:情報処理技術の業務に従事する従業員  
有効期間の終期:2026 年 3 月 31 日

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
ビジネスマナー研修	入職時	OFF-JT	事業主	有	無
入職時等基礎的訓練	全職員	OFF-JT	事業主	有	無
職能別訓練	全職員	OFF-JT	事業主	有	無
階層別訓練	2年目以降	OFF-JT	事業主	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口 TEL: 03-6555-4518

5. その他

【マージンに含まれる費用】

- ・社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分)
- ・有給休暇負担費
- ・販売管理費(健康診断費用、人材募集費用、就業管理費用、営業費用など)
- ・営業利益